

令和7年度

募集型団体観光バスツアー 助成金

予告

●目的

旅行会社が実施する団体型旅行の造成および催行を助成することで、本市への送客・市内周遊を推進すると共に、間接的な市内観光事業者の支援に繋がります。

●助成内容

旅行業法に基づく登録を受けている旅行業者が、対象条件に該当する貸切バスを利用した新居浜市外発着の団体型旅行を催行した場合に、予算の範囲内で助成金を交付します。（交付決定順に予算に到達した時点で締め切ります。）

●対象条件 (一部抜粋)

対象となる団体型旅行は、次の内容を全て満たすものとします。

- ①催行期間が令和7年4月1日～令和8年3月15日に完了するもの。
- ②新居浜市外の発着時から往復ともに貸切バスを利用する団体型旅行であること。
- ③次のいずれかを組み入れた行程であること。
 - ア 新居浜市内の施設における一人当たり1,000円（税抜）以上の食事
 - イ 別表の施設を含む市内2か所以上の施設を訪問
 - ウ 新居浜市内の宿泊施設に宿泊
- ④対象は「募集型企画旅行」とする。

●助成額

- ・バス1台（中型または大型に限る）につき10,000円
- ※対象条件③ウに該当する場合は、バス1台につき10,000円を加算
なお、加算分は、宿泊日数に関係なく一律とする。
- ・1事業者（支店単位）あたりの助成金限度額は年間60,000円とする。

●申請方法

委託者に催行10日前までに事前申請を行い、交付の決定を受けること。
（※催行日が4月上旬である等の理由がある場合は事前に要連絡）

※ 募集開始時（4月1日予定）には内容が変更になっている可能性がありますので必ずホームページで最新の情報をご確認ください。

別表：対象条件③イの関係施設

1. 愛媛県総合科学博物館
2. 別子銅山記念館
3. 日暮別邸記念館
4. マイントピア別子（端出場・東平・旧端出場水力発電所）
5. 新居浜マリーナ（マリンパーク新居浜）
6. 森林公園ゆらぎの森
7. 広瀬歴史記念館
8. 別子山ふるさと館
9. フォレスターハウス
10. あかがねミュージアム

※4は、端出場・東平・旧端出場水力発電所すべてに行ったとしても1か所として数えます



（参考）令和6年度「募集型団体観光バスツアー助成金」
<https://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/kankou/bustour-jyosei.html>

【問い合わせ】

愛媛県新居浜市観光物産課

電話 0897-65-1261

メール kankou@city.niihama.lg.jp

Hello!
NEW